

古代都城の占地について

— その地形的環境 —

八 賀 晋

はじめに

古代における宮城は、記紀の記載をまつまでもなく、歴代の天皇をその宮号によって呼びならわしているように、天皇の日常の住居であると同時に、政治の中枢でもあった。最近の埼玉県・稻荷山古墳出土鉄剣記載銘の斯鬼宮の如く、記紀にみられる宮城は、地域勢力を背景に宮城が造営されていることを明確に示しているし、古代の宮城、とりわけ政治の中枢のさまざまな在り方を端的に示しているものである。宮城が歴史的にいつの時点から設置されるかは、にわかには断じ得ないにしても、すでに魏志にみえる女王卑弥呼の居住は「居処宮室楼觀城柵嚴設」の如く、宮としての形態をととのえていたことでも、早くから宮の存在が国の中心として活動していたことは明らかと考えられる。

大和・飛鳥地域の場合をとっても、「輕島豊明宮（応神）」を初めとして、本格的な都城制をしたことが明らかで藤原京に至るまでに十四の宮城が狭少な飛鳥の地に地域を変じながら造営されてきた

ことをみても、古代の宮城のもつ歴史的な位置づけの一端を示しているものとしてとらえ得よう。

我国古代の宮城にこれまでにない様相を与えたのは、都城制の導入であろう。資料的には、前期難波宮からその存在の一端を知り得るが、その後、藤原・平城・長岡・平安京と続く都城の造営は、律令制の整備と相まって国家支配の極として、内外的にも重要な役割と、それにふさわしい景観をそなえたことはいままでもない。

宮室から都城へ。この過程には国家的・政治的なさまざまな整備が基礎となっているが、別の一面、すなわち宮城・都城の造営についてみた場合、その過程には比較にならない技術的な問題が介在することは明らかである。極言すれば、点から面へともいうべき事業であった。そこには当然、測量を含めた各種の技術者による占地・道・河川・殿舎などの造営技術の積み重ねがあった。ここには単なる造営技術のみでなく、陰陽道など、極めて古代的な制約があったことも明らかである。古代の天皇制がもつ伝統的な祭制を大きな背景にしている点からもうかがえる。

最近、京都国立博物館では平安宮及び京の一部の千分の一の大梯

尺の地形図を完成した。都城の大梯尺地形図はすでに藤原宮・京、平城宮・京、大宰府、多賀城など、各地の官衙跡と含めていくつか完成し、現地形から古代の都城の実態を究明する基礎的な役割を果たし、多くの成果があげられている。

小論では、古代の都城における基本的な占地にかかわり深い地形的な関係について、各都城の占地を現地形から遡源的に考察し、宮・京の造営上の基本的な在り方の一、二について述べたい。

一 古代の都城の地形と占地

古代の都城はもとより、すべての埋没遺跡は発掘調査によって、遺構の実態とその地形環境を明らかにすることは自明である。さらに、遺跡の性格・単位としての規模の大きさによって、遺跡の占地は地形的な制約によって複雑な様相を示す。

古代の都城の占地の地形的な様相を知る一つの手段として、測量的な等高線の形状から推しはかる方法がある。この方法は、例えば古墳の外形測量による墳丘の等高線表示によって、築造当初の形状の遡源的な考察に大きな示唆を与えている。

等高線で表示する地形の形状は、あくまで現地形の表示であり、埋没遺跡の位置する旧地形を直接的に表示し得ないのは当然である。埋没遺跡は、ほとんどの場合にみられるように、時間的な経過に加乘され、人為的・自然的に周辺の地貌を変化させている。これは、沖積平野の形成の在り方に直接的に關係する場合が多分に大きいし、生活に即した生産用地・住宅地の開発・拡大に基因する場合などがある。埋没の状況も、急激な崩積・河川堆積によって埋ま

る場合や、水田などの生活地にみられる積年堆積土による徐々の堆積もある。また両者が加乘する時も存在する。また、埋没による堆積土の厚さも、沖積地でみられるように、弥生時代の遺跡と、条里遺構の存在する現水田面とに三米に及ぶ堆積が認められる地域もあり、さまざまな様相の場合がある。地貌の変形は先の原因によって、局所的に極めて著しい場合が多々であるが、広範囲な部分まで全く変貌する場合は、特殊な例をのぞいて少ないといえる。とくに、歴史時代では、その変貌の様は記録でも補うことが可能である。

今回の論述の対象とした各都城のうち、藤原宮・京、平城宮・京は、古代の都城跡のうちでも最も発掘調査が進行した遺跡である。両遺跡の埋没状況は、廃絶後の耕地化の過程による遺構面の削平は存在するが、基本的には旧遺構の立地地形に則した改変がなされていることが発掘調査でも明らかである。その後の埋没の状況も、宮内では五〇センチメートル前後とほぼ一定し、京内の低地では堆積土が必然的に若干増加するが、周辺の旧地形との関係では、ほぼ相対的に埋没しているようである。後述するが、第三図で明らかのように、現地形と、発掘調査で確認できる遺構面上での地形状況は、旧地形にほぼ似た埋没の状況で、地形等高線に表示される図形は、その相似をよく残しているといえよう。

すなわち、歴史時代の都城跡の場合、後世に極度な地形変貌の有無を考察上に考慮すれば、現地形が旧地形の様相を大局的に把握できると考えられる。

この視点にたつて、各都城跡のいくつかを等高線で表示してみると次のようである。

1 藤原宮

藤原宮は朱鳥八年（六九四）持統天皇代に造営された飛鳥地域での本格的な都城であり、その後の平城京・長岡京・平安京の造営の基本ともなった都城でもある。昭和四十一年以来の継続的な発掘調査によって、宮の規模の確認はもとより、京の規模とその範囲が推定されている。京の範囲は北は横大路によって限られ、南は通称山田道によって規制されている。左右の京極はそれぞれほぼ下ツ道・中ツ道で境していると考えられている。古道で京の四周を限っていることになる。宮は約九二〇メートルの方形。京は東西で当時の単位で四里にあたる幅員で東西七、二〇〇尺。一坊を九〇〇尺角として左京右京それぞれ四坊、南北一二条（一〇、八〇〇尺）が京城と推定されている。

京城は南の飛鳥の中心地域から北西へ向かって傾斜する地形で、京内に張り出す山丘は、東限で香久山、南限で豊浦、石川の丘陵の末端がみられる。六・七〇〇平方メートルに及ぶ広大な地域を飛鳥地域にとれば、この地点が唯一の平坦面を確保し得る場所でもある。京の南限と北限との比高差は約一五メートル。東西では西側にかけて一〜二メートル前後低くなっている。東南から西北にかけて傾斜する地形は、もちろん同じ方向に流路をとる飛鳥川の影響が大きい。

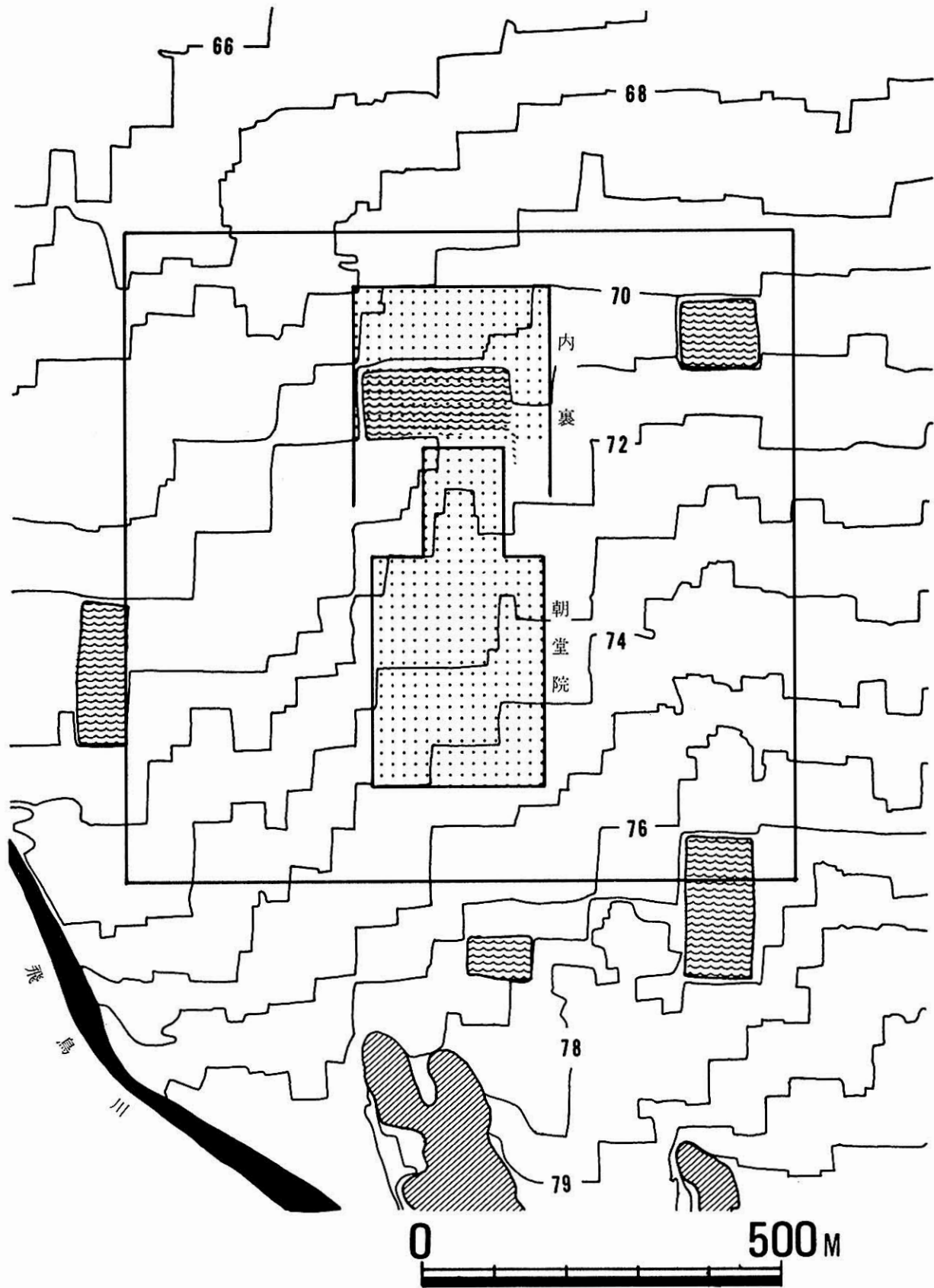
表示した藤原宮の地形図（第一図）は、現地形の等高線表示である。宮内は宮城が平城の地へ移ってまもなく、慣行に従った条里制地割がしかれ、整然とその区画が残っている。朱雀大路に相当する宮城の南には、低い日高山の丘陵がはばかっている。また、宮城の

南西には飛鳥川が貫流する。

地形は、飛鳥川の開析に端的に示されるように、宮城の西側では東南から西北に向かう傾斜が顕著である。飛鳥川の右岸が旧来、谷状地形になっていることがうかがえる。日高山の丘陵は、南方の飛鳥の地から延びる小丘陵の最北端に位置しているもので、この丘陵の延長部が宮の中央部、すなわち内裏・朝堂院の占地に連なっている。丘陵の西側が必然的に谷状地形となっているわけである。発掘調査でも、この谷状地形の台地縁辺には、弥生時代前期から後期までの集落跡の存在が確認されている。

宮内の地形の傾きを詳細にみると、南北の傾斜では宮の東側で約六・五メートル、中軸線で約四メートル、西側で四・五メートルとなる。東西方向の傾きは、宮の南北方向の中央部で、約三メートルとなっている。地形的にやや高い地域は、現在高殿町の位置する宮の東側で、宮中軸線、すなわち内裏・朝堂院の位置する地域より全体的に約一メートル前後高くなり、微高地状となっている。

ここで注意されるのは、宮のもっとも重要な部分である内裏・朝堂院の占地である。地形図でも明らかなく、内裏・朝堂院の西側は、先述のように宮城では最も低い地域となっている。内裏・朝堂院はこの低地を南北に一線を画すように明確に一段高くなっている。この段状の区画は造営時の確実な主要殿舎の意識のもとに成されたものであることは、発掘調査の結果をまつまでもない。²⁾ その意識は大極殿と内裏の占地向けられていたものであろう。さらに、内裏東外郭では宮内の苑池があり、東西五〇メートル、南北六〇メートルの範囲が石を敷いた池となり、その一部に導水路をもった小池状の施設も発見されている。³⁾ 内裏及び大極殿東外郭部は、もとも



第1図 藤原宮現状地形図

とやや低い低地となっており、この部分に苑池を設けたと思われる、この地域と宮の東側の微高地状の高まりとの間にも、等高線でも七二、七三、七四メートル附近が東側と比して一段低く、谷状に入り込んだ地形環境が認められることでもうなずける。すなわち、大極殿と内裏は、南から北に向けて下降する地形上に位置しながらも、両者を周辺地形より一段高く占地させていたことが明らかである。両者の西側は自然地形を、東側は苑池の形成という人為的な造成によってきわだつ配慮がなされていたことを推測せしめる。

2 平城京

平城京は和銅元年(七〇八)の詔によって造営された都城である。大宝律令の整備によって、律令政治機構の拡大が新都造営の基因となった一つでもあった。新都は和銅元年二月の新都造営の詔のち、九月には予定地の視察、十一月には予定地内の農民の移動、十二月地鎮祭が相つき、急速な造営工事ののち、二年後の和銅三年(七一〇)三月始めて遷都となった。新都は、奈良盆地の北端に位置し、京の中心ともいうべき朱雀大路を古道である下ツ道に置いて計画された都城で、左京・右京をそれぞれ四坊、南北九条。さらに左京の東に外京を設置した。東西幅は約五・八キロメートル、南北幅約四・八キロメートル、面積にして、藤原京の三・五倍にも及ぶ壮大な都城となった。

平城京及び宮は、昭和三十年代からの継続的な発掘調査によって、我国の都城・官衙遺跡のうちでも最も実態が明らかとなつていく遺跡であることはいうまでもない。単に遺構・遺物の検出にとどまらず、造営上の基本的な問題、たとえば造営時の建物配置上の基

本計画と尺度の問題に關しても、発掘調査による建物・条坊遺構からの考察によって、その基準尺が次第に明らかとなっている。このことは、さらに平安宮大内裏の記録による造営のさまざまな問題について相互的な検討を加乗させ、古風の都城設計計画の基本的な問題解決に重要な成果をあげている。

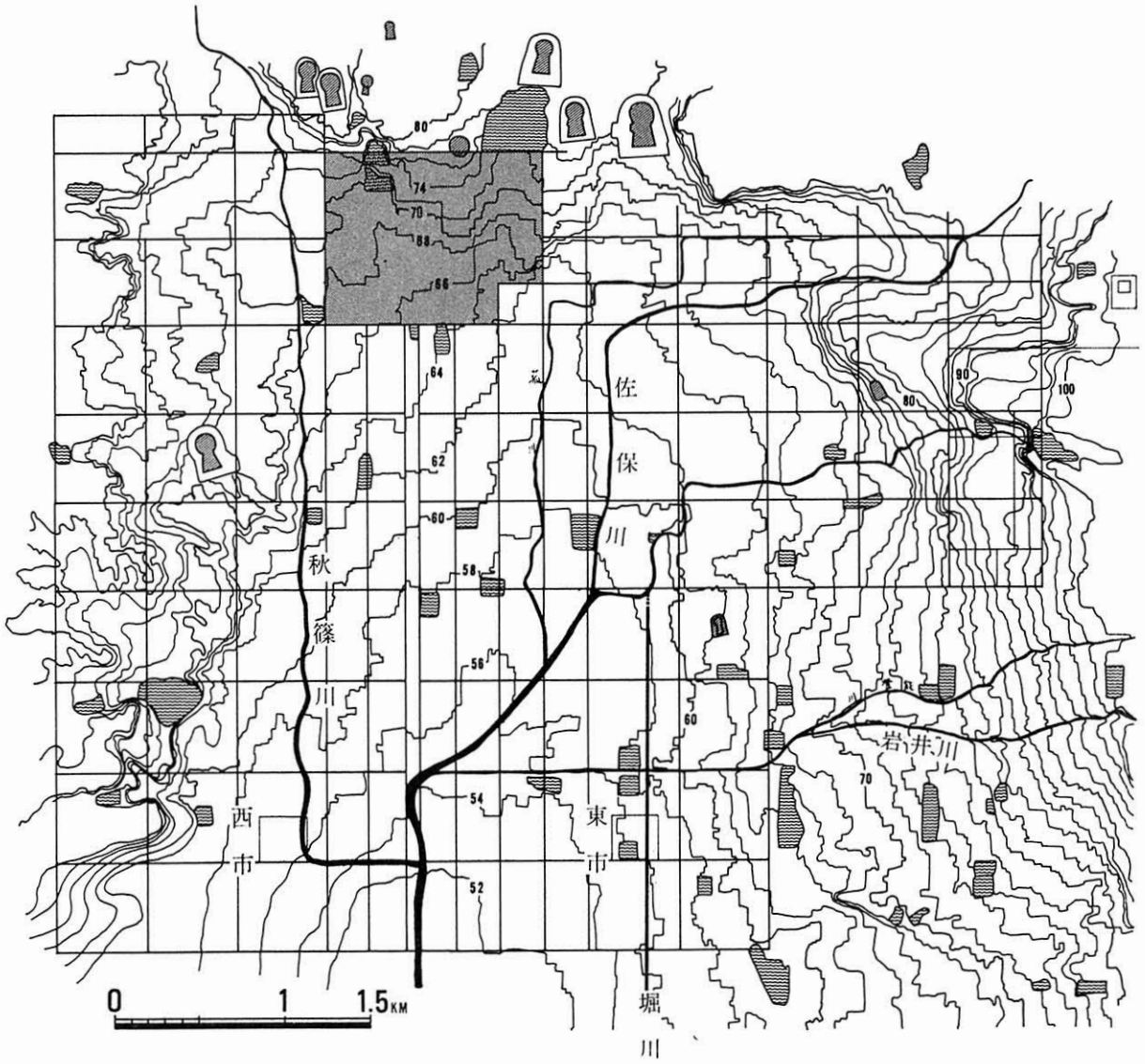
次に、平城京の占地に關する問題に論を進めておこう。

平城京の基礎的な研究には、発掘調査と同時に地形図の利用が不可欠である。平城京の基本的な地形図には、千分の一、二・五千分の一の大梯尺の現状図形がある。地形図からみて、旧地形を最大限に利用したと想定できる遺構の確認例より、むしろ遺構の性格とその状況によって復原的に旧地形を推考する方が現状であるといえる。朱雀大路の検出⁴⁾と旧下ツ道の遺構の確認。左京八条三坊九坪の調査による平城京堀川の検出⁵⁾などは、京の旧地形と造営の關係を知る代表的な手がかりといえる。

昭和五十年、奈良市・平城京保存会がおこなった、「遺存地割による平城京条坊復原」は、京内に遺存する水田地割のなかから、普遍的な水田地割と異なつて東西・南北方向に細長く連なる特異な地割を抽出し、これが京の条坊制地割における道路の痕跡の後影であることを明確にした。現地形からみた古代の条坊制の地割の実態を遡源的に究明した試みであった。

平城京の現状の地形を等高線で表示したのが第二図である。地形は主に奈良国際文化観光都市建設計画にもとづく二・五千分の一の地形図(昭和四十四年)から抽出した等高線図である。等高線間隔は二メートルで表示した。

奈良盆地は、第三紀において準平原化していた地域の隆起、さら



第2図 平城京現状地形図

にいくつかの断層によって陥落して盆地となり、この後の河川の堆積によって現在の地形となった沖積平野である。したがって、盆地の周辺は隆起・造山活動によって山丘となっている。図示したごとく、京の周辺地域の等高線の分布状況で明らかのように、盆地の中央部から東・西・北にかけて等高線が細かく、山丘の傾斜面が徐々に大きくなっていることが知れる。図上でさらに外側の余白部分は山々で占められている。京は盆地の北端に寄地し、宮は丘陵上に位置している。宮の北方は隣接して佐紀盾列古墳群が位置している。

京は盆地のほぼ中ほどに中軸をとり、羅城門の北方で、北及び東北から流路をとる秋篠川、佐保川が開析合流し、さらに南側で飛鳥川と合流し大和川にそそいでいく。京の南限、羅城門附近の地形で見られるように、この部分は京内でもっとも低地となっており、それぞれ東・西・北へと地形の傾斜を強めている。

京の東・北・西側には盆地に向かって多くの丘陵が張り出している。各丘陵間の谷間は、河川の源にもなり、盆地に向かって流出する。小河川については表示しなかったが、あるものは溜池と直結する。

盆地が池溝状であり、その後の沖積によって平地を形成していたことは明らかで、平野の広がりも、盆地形成期に周辺の山々が隆起したために場所によっては面積の広がり異なる。京の南西部は海拔六四メートル付近から傾斜が大きくなり、東南部では六二メートル、西北部では秋篠地域の平野部をへて七二メートル前後、東北地域では現在の市街地の中心地域である海拔七〇メートル付近が大きな傾斜変換点となる。また、宮の占地は、後述するように、海拔六八メートル付近から北側が丘陵地に位置したことになる。

当然、奈良盆地全体がそうであるように、平城京も盆地中央に向かって山丘から次第に傾斜を強めているわけである。こうした地形の傾きのなかでの京の造営は、便宜さと同時にかなり造成的な問題で配慮がなされたと思われる。

京内では右京四坊が海拔八〇メートル付近に位置し、平野部と約二〇メートル内外の標高差をもつ。また、外京は、東京極付近が海拔六九メートル前後から急激に台地上に位置し、海拔八〇メートルから九〇メートルの部位に占地する。

京は宮内及び羅城門、朱雀大路さらに条坊内のいくつかの発掘調査により、条坊地割の方向が明らかとなっている。まず、京の地割の基本中軸線となった朱雀大路の中心線の方位は、平面直角座標第六系の方眼北（ほぼ真北）に対し、西へ〇度一五分四一秒ほどの振れをもつ。この振れは、現在、羅城門から宮の正門である朱雀門との間で、真北から西へ約一六メートルの振れをもつことになる。また、羅城門から朱雀門の間には、約一六メートルの高低差をもつ。また、羅城門と宮の内裏との間には二五メートルの高低差となる。

こうした京全域にかなりの高低差をもつ地域における都城造営には、かなりの造成の困難さと配慮がなされたのは当然である。とくに、条坊地割にもとづく東西・南北方向に限定されたと思われる用排水路の設置である。また、都城としての機能の特筆の一つである「市」と、それに伴う「運河＝堀川」の掘削、さらに、山間部から盆地に流入する小河川の管理と運用が大きな問題であったことはいうまでもない。

河川の問題については、現状の右京に流れる秋篠川、左京に流れる佐保川、孤川、岩井川、能登川などが存在する。これらの河川の

旧河道が京内にどのように流れたかについての復原考察がなされている⁶⁾。これらの調査例から、京内の旧河川の状態を復原すると次のようである。

東堀川は東市に密接に関係する。東市は左京八条三坊の五・六・十一・十二の四坪を占地していた。この占地は旧来先の坪に七・十の三坪を加え、六坪が東市とされていたが、その後の研究⁷⁾、また左京八条三坊九・十・十五・十六坪の調査によっても、市の遺構の存在が該当坪で検出されず、東市は四坪分が本来であったようである。先の発掘調査の折、八条三坊九の坪において、当初幅一〇メートルの河道が発見され、この河が現在の水田地割の遺存状況からその痕跡が大安寺付近まで追跡できる点、また、文献によって堀川の存在が知れることから、その遺構が東堀川と確認されている。東佐保川は、現在、二条二坊の西寄りから東から南に流路をとり、一条で斜めに水路をとり朱雀通りでさらに南下する流路となっているが、平城京当時、東堀川に通水される河川であった事が想定される。

西の堀川の河路は、現在の秋篠川の流路にあたり、右京二坊大路の一坪西を南下し京外にいたる。もちろん、八条大路から東路を東にとり、佐保川に合流するのは、慶長元年（一五九六）の大和郡山城外廻り惣堀普請による流路つけかえ工事による。

さらに、左京四坊大路が、八条・九条において東京極となっている部分の東側に接して、岩井川、能登川と合流した地藏院川が河道を南に向け改修され流路をとっていたようである。また、東京南域においても、丘陵を削除し、河道を設定したりしたもの、また、それらの結果の後影と想定される池・地名が多数遺存することから明らかである。

いずれにしても、京内に流入する河川を管理・運用することは、条坊制地割の施行にともなう基本問題で、当時、かなり整然とした運水がなされたと考えられる。

旧地形と運水路の設置の関係について注意される点を若干記しておく。

京内でもっとも主要な水路であった東・西両堀川は、取水・排水・湛水と他の河川の排水路と抜本的に目的の異なった性格の運河である。律令政府の財政的・政治的な比重のきわめて大きな水路で、この工事には管理・運用から基本的な設計のつみ重ねがあったことが予想されよう。

東堀川は先述のように、左京三坊の東寄りに位置し、東部内南寄りを貫通する。第二図でも明らかのように、東堀川の位置する部位の地形は、標高六メートルの等高線か四条大路付近から南地方に連なる傾斜変換点に位置している。七条大路付近では東より西に向かう幅広い丘陵の末端部に位置する。すなわち、東堀川はこの丘陵の末端を一部修飾することによって、ほぼ南北平坦な勾配のほとんどない地域を占地としていたことが明らかである。このことは、佐保川及び岩井川などの水系をもとにした水を、平坦な河底で確保することによって、流速を弱め、湛水を容易ならしめ、運河の機能をまっとうさせた配慮があったことを示す。もちろん、運河の下流では水路勾配の状況によって堰をもうける地区があったことはいうまでもなかるう。堀河の設置位置としては、京内で最良の場所を選択したことになる。

東堀川の水源は、佐保川・岩井川などが中心と考えられるが、現在の河道は直ちにそれと直結しない。ただ、佐保川は、一条と二条

大路の条間大路を西進し、現在の二坊大路東で南下していたか、あるいははもともと、堀川に直結していたことも想定できる。現状の水田地割も、東から南へ流路をとる転換点付近は、地割の乱れが著しい点、また、東三坊大路の発掘調査でのこの付近の遺構は、河川による乱れが激しく、検出遺構の状況からもこの付近で激しく水が乱れていたことが知られる。東堀川の北方での流路のとり方、東部の内側を貫流し、市の機能を西部と比して狭くなっている問題など、検討を要する点が多い。

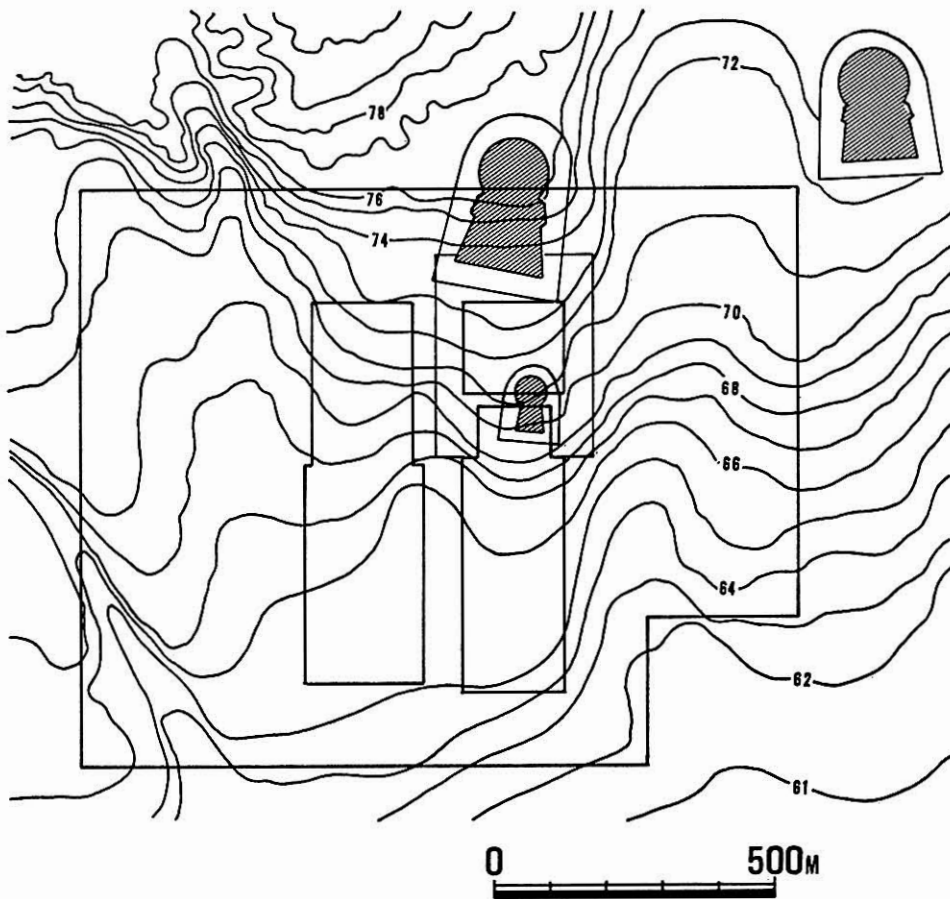
西堀川は、現在の秋篠川がそのまま運河の機能を果たしていたと考えられている。また、西市との関係は西市の東端に堀川位置していたようである。西市は八条二坊五・六・十一・十二の坪に位置するが、東市の位置と比して一坊分位置が東にずれている。秋篠川が西堀川であったとした場合、地形的には次の関連が注意される。まず、三条・四条・五条の各々二坊付近の地形は、西から東の方向に京内にもっとも張り出す丘陵の末端になっている。堀川はこの末端の低地部に流路をとっている。丘陵は京造成にあたって修飾され、ほぼ標高七〇メートル前後が丘陵上面になるよう削平されている。すなわち、堀川と丘陵とでは、四条二坊付近で六く七メートル、さらに五条二坊では八メートル前後の比高差をもつことになる。西堀川は、その丘陵の高位部をさけた低地に位置することになる。この丘陵上に垂仁天皇陵が位置しており、旧来から丘陵部であったことは明らかである。丘陵上の大規模な堀削による工事量の困難さと、低地と丘陵の比高差による水流速・湛水などの問題が、秋篠川の自然流路を基本にして、堀川にしたと想定できよう。この背景には、東の場合と共通した運河としての湛水能力を基本的に考慮したものの

であろう。さらに、仮に、西市が東市と対象的な位置である右京六条三坊内に設定された場合、運河の流路の大半を山丘に堀削せざるを得ないことになり、はなはだ機能としての不備はもちろん、工事の増大化が著しいことが指摘できよう。東・西両市の条坊内の位置に差がある点は、こうした地形的な条件の最大限の利用による結果であろう。

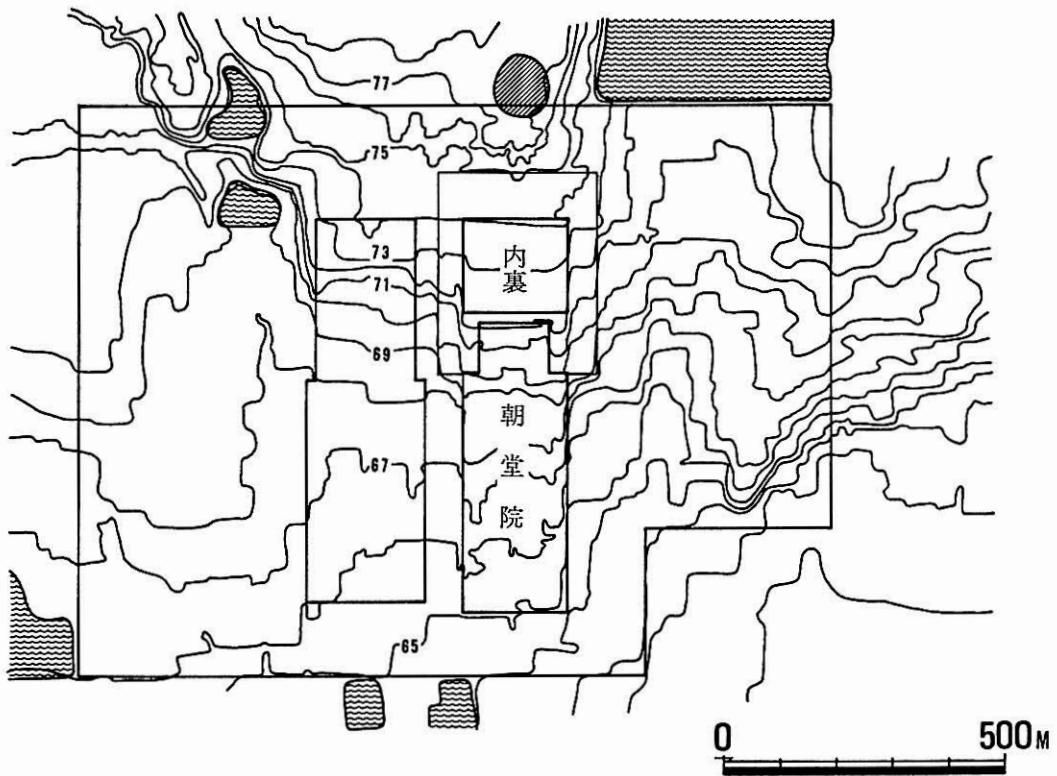
平城京の基本的な中軸線である朱雀大路の位置決定は、盆地内に位置する基幹道路の一つである下ッ道がそれに相当する⁹⁾。この道路は藤原京の西京極をも規定するが、平城京の造営には下ッ道がきわめて重要な位置決定の要素であった。すでに発掘調査¹⁰⁾によって、平城京朱雀大路は、大路東西両築地心距離で三〇丈(九〇メートル)、路面幅二三・六丈(七〇メートル)、側溝幅四メートルの規模である。この朱雀大路の中心線を踏襲して、調査では幅が両側溝心で二二・七三メートルの下ッ道の遺構も検出されている。下ッ道は七世紀代、中ッ道・上ッ道などとともに盆地内を縦断する官道であるが、下ッ道は地形的には、盆地の南側から北に舌状に延びる二つの低い台地の中間に位置する。この間の谷間には、弥生時代前期からの集落があり、この台地は当時原野の景観であったと考えられる¹¹⁾。おそらく、下ッ道は弥生時代からの道として存在し、盆地内全域の開拓と歩を合せて機能し、のち官道となったものであろう。

条坊内の各大路・小路と地形環境については、京の基本的な配置の結果に基因するため、道路勾配、側溝の勾配などは必然的に規制される。地形的な関連については直ちに言及できない面が多い。

次に、宮内の造営とその立地について述べておく。この点についてはすでに論考したこともあり、その要点のみ記しておく¹²⁾。



第3图 平城宮旧状地形図



第4图 平城宮現状地形図

平城宮旧地形(第三図)、同現地形(第四図)の対比でも明らかなく、宮内の地形は、現状、旧状とも相似た形状で、旧地形を良く反映しているといえる。旧地形の復原は、発掘調査で検出される遺構面(旧地山面)の標高点を抽出し、各標高点を等高線に置きかえて表示したものである。

宮内には東・中央・西側に三つの丘陵が、北から南に向かって張り出し、この間に挟まれて深い谷が形成されている。発掘調査でも明らかのように、この丘陵上・縁辺などには宮造営以前の遺跡が分布していた。中央の丘陵上には、現在、平城天皇陵に比定されているが、もともと全長二五〇メートルの前方後円墳であり、宮造営に際し前方部を完全に削平したものである。また、その前方の丘陵突端、すなわち大極殿から内裏にかけ全長一〇〇メートルの前方後円墳が位置していた。また、同様に古墳を削平した例は、左京二条三坊でもみうけられ、一部周濠が園地として利用された例も存在する¹⁵⁾。これら造営に際し、古墳が削平された例はままたつたようで、続日本紀和銅二年冬十月十一日、造平城京司に勅して、古墳発掘の場合の処置を命じている点からもうかがえる。造営に際し、旧居住者の移転による生活跡はもちろん、それ以前の遺跡の存在は十数カ所確認されており、その時代も弥生時代から幅広い時期にわたっている。それらの遺跡は、丘陵端部などに掘削された溝、微高地状の住居跡、低地での農耕具の出土など、谷頭ないし低地を利用した農業経営が基礎となっていた。

宮内の各殿舎の造営と地形的な関係について特に注意されるのは、宮で最も主要な建物である内裏・大極殿の占地である。宮は南限朱雀門付近で標高六四メートル、北限で七七メートル前後、ほぼ

一三メートルの比高差をもつ。この地形は、第二次大極殿前面付近から北側につけ一段高くなり、この部位から北方が丘陵であったことが確認できる。現在、大極殿前面と、内裏との間には約四メートルの比高差をもつ。

現地形は旧地形を修飾した結果の遺存などあることはいうまでもないが、現地形でみられる道路、各遺構から推定される一定区画間の地形の落差などは、発掘調査でも明確な造営上の官衙・殿舎の地区空間の区切りとして認識されて、これに相応する柵・築地などの遺構として発見されている。少なくとも、大極殿・内裏は、古墳の存在でも知れる旧地形での丘陵の先端部に位置し、宮内でもっとも良好の位置を占めていたことになる。その占地を確保する造成上の問題も、丘陵端部の削平というきわめて容易な作業内容で解決が可能である。この内裏・大極殿の占地は、推定第一次及び第二次の両地域の同所に共通した立地状態である。現地形図でも明らかのように、第一次・第二次の内裏地区と大極殿を含んだ地区は、等高線の形状が長方形の台地状を画いていることでもこの地区の両翼の谷状地形、すなわち内裏外郭線南側の丘陵下地形を修飾し、他の官衙地区より一段高く占拠せしめたことを示す。発掘調査の遺構からも顕著である¹⁶⁾。したがって朝堂院も丘陵の最末端に位置し、大極殿と比すれば、一段低い低位部に占地したことも自明である。

中央の内裏の占地とほぼ同様の高さをもつ宮の東側の丘陵端部には東院が位置する。東院は祢徳天皇の神護景雲元年(七六七)に建てられ、瑠璃の瓦で玉殿を葺いた(統紀)。この東院の南端の低地を利用し、苑池が築営されていたことが発掘調査で検出され、楊梅宮南の池の記録(統紀)と合致する。すなわち、この丘陵は皇太子の占地

としてふさわしい地域であり、内裏・大極殿と同様、宮の占地のなかで重要な地が天皇及びその関係で占められていることを示す。律令体制での政治の中核の在り方を如実に示すものといえよう。

次に、宮内での谷地形の利用と管理は、まず東側の内裏と東院に挟まれた谷の最深部には、宮の北限を限る施設と同時に堤の機能を兼ねて巨大な池を設置している。池（水上池）は、宮の東半部の用水源であり、ここから延びる大溝はまた排水路として重要な機能をもっている。谷間の低地の地下水の豊富さを利用しての造酒司の占地は、地形と官衙の設置の有機的な関係を如実に示す。

内裏の西側の谷間も、現在の御前池・佐紀池としてその姿を残すが、佐紀池の調査でもすでに官造営時に池として機能していたことが明らかで、この谷にいくつかの堤で限って、宮西半の用排水の基本水源になっていたことは明らかである。

他の官衙の配置・地形と密接に関連する官衙の井戸・道路・溝などと地形の関連性についての考察は、別の機会にゆずっておく。

3 長岡京

長岡京造営は、延暦三年（七八四）五月、中納言少三位藤原朝臣小里麻呂以下の山背国乙訓郡長岡村の長岡京遷都地視察に始まる。六月造長岡官使の任命。新京内の私宅の移転などをへて、延暦三年十一月新たに京に遷都した。その後、延暦十三年（七九四）十月、平安京に遷都がおこなわれるまでの十年間、この地が宮都として律令政治の舞台となった。

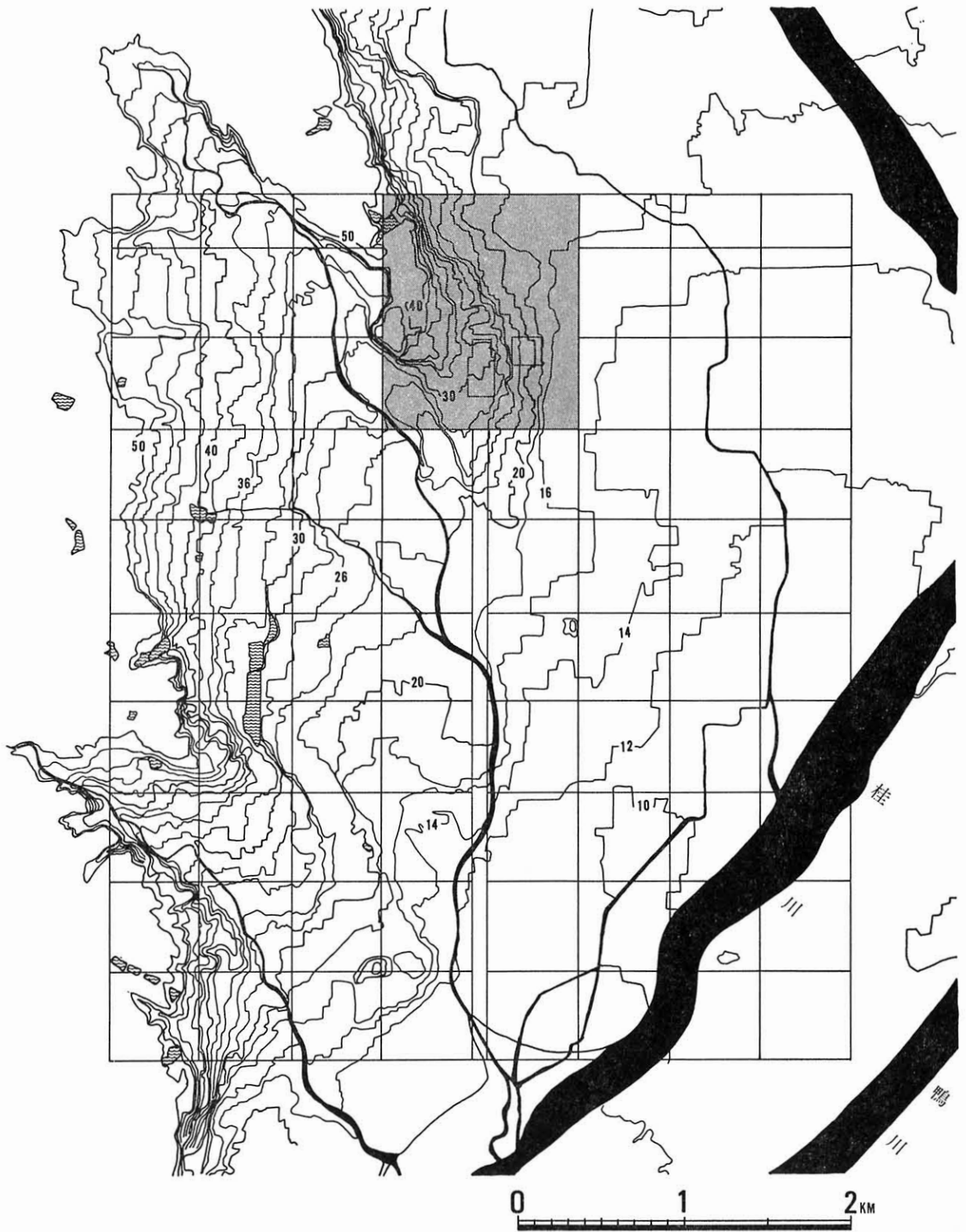
昭和三十年来の発掘調査によって、大極殿、朝堂院の位置と規模さらに、平城京と配置の異なる内裏の確認などがなされてきてい

る。さらに、左右各京内の調査も進行し、条坊地割の検出も進んだ。出土遺物も多数の木簡の検出が目されるし、出土瓦の型式分類より、平城京・難波京・藤原京・保良宮等の瓦類の搬入が明らかとなり、平城宮の門の移転を始めとする記録（続紀）と相まって長岡京造営の進行ぶりがうかがい知れる。

京は桂川の西岸、向日市及び長岡京市にわたる地域、一部丘陵を含めて東西四・五キロメートル、南北五キロメートルを占地していたと推定されている。

長岡京の現状地形を等高線で表示したのが第五図である。本図でも明らかのように、京は大内裏の位置する高位部と、条坊がしかれた左右京内の低位部の二つの地域が存在する。右京は西側に山丘をひかえ、四坊の南半部は山丘上にかかる部分が多い。したがって、山丘の末端から続く平地は西から東に向かう傾斜をなすことになる。西北部の谷間から小畑川が、また西側の谷間からも小泉川などいくつかの小河川が桂川に向かって条坊内を貫流する。左京は大半が平地で、いわゆる乙訓郡の条里遺構が整然と遺存し、右京の山麓まで連続している。左京の平地は北から南に向かってゆるい傾斜をなしている。傾斜度は、京の南限で標高九・五メートル、北限で一六メートル前後、両地域で比高差六・五メートル前後となる。勾配千分の一・二ほどの傾斜度である。条坊内の遺構は、三条大路側溝の検出をはじめ、建物跡、木簡などの発見もあいつぎ、京としての機能を果たしていたことが確認されてきている。また「市」の存在も遺存地名の考証などによって、左右両京の七条二坊三・四・五・六の坪が推定されている。

先述のように、京内は条里制地割が良く遺存し、京の時代の条坊



第5図 長岡京現状地形図

制地割の痕跡の様相が少ない。発掘調査による条坊遺構の確認以外には遺存地割による追跡は困難な面がある。

長岡京はその遷都の大きな利点の一つに、水陸の便があげられ(統紀)、その水運の場合桂川に主幹を求め得る。例えば東市の場合推定地域に近接して水運が開けていることは、まさに地の利を得た立地といえよう。地形図をみると、東市の推定地域は、標高一〇メートルのちょうど池状になっているのが注意をひく。いずれにしても京内の地形と条坊内の遺構は、今後の発掘調査におう所が重々であらう。

次に、宮内の立地について若干の説明を加えておく。

宮内では、すでに大極殿・朝堂院・内裏の位置、規模が明らかであり、朝堂院の両側には豊楽院の存在が確認されつつある。宮内でもっとも重要なこれらの配置では、とくに朝堂院と内裏の關係が、平城宮など長岡宮以前の配置、すなわち、朝堂院―大極殿―内裏が南北軸線上に位置する關係から、内裏が朝堂院の東側に位置するという、平安宮で明確な配置關係と規を一にする点である。

推定の宮城の範囲内には、西北から南東の方向に山丘が大きく張り出しており、宮の大半がこの山丘に規制を受けていることが第一にあげられる。山丘の南西麓には小畑川が開析し右京の主要水路となっている。宮の東側は、この山丘の傾斜面、さらに末端に続いて現水田面の平坦地となる。すなわち、宮は山丘上、傾斜面、平坦面という三つの地形上の差異をもつ範囲に占地したことになる。

宮の西北部では、標高四〇メートルから五〇メートル前後ともっとも高く、宮の中軸線上、朝堂院の占地で三〇メートル前後、宮の東端の平坦地で一五メートル付近で、その標高差は三〇メートルを

越す比高差となる。全体的にかなりの傾斜地の占地となる。この傾斜も、山丘が北西より南東に連なるため、等高線も南北に連なる西から東への傾斜となる。ちなみに、内裏正殿を囲む築地回廊の現地形では、東面築地回廊で標高一九メートル、西面築地回廊で約二三メートルで、回廊幅約一七〇メートルで四メートルの比高となる。²³⁾朝堂院では、ほぼ標高三〇メートルでしめられ、この地域ではきわめて平坦な地域を占拠している。²⁴⁾大極殿東面回廊と内裏西面回廊の間には、少なくとも六メートルから七メートル前後の標高差をもっていたと考えられる。朝堂院に接する北側の地形は、千分の六〇ほどの傾斜度の深い地域であり、平城宮などの如く、朝堂院の北側に内裏を占拠せしめるには、相当の地形的規制が加わったと思われる。いずれにしても、内裏、朝堂院の立地は宮内で最も良好な場所を占めているといえる。朝堂院の西側に豊楽院が存在すれば、その地域の西南側はほどなく山丘の傾斜面にかかったと思われる。宮のもっとも中心的な建物群、とくに内裏・大極殿・朝堂院を平城宮のように、宮内でもっとも高位置に占拠させるという在り方からすれば、長岡宮の場合、この占地はふさわしい地形環境といえよう。

官衙の配置についても、各官衙ブロックはこの傾斜によって、規則的な配置にはかなりの規制があったと考えられる。各官衙群を仕切る築地・柵列など、東西方向に大きく傾斜した造営となろう。又傾斜面の極度に強い地域での殿舎の配置も、当然南北方向の建物が主体をしめる場合が想定される。立地からくる建物の造営上の制約、官衙地区ごとの整然さに若干の難点があったであらう。いずれにしても今後の発掘調査による面が多く、宮での朝堂院・内裏の占地と、地形的な制約にあつての各官衙群の立地についての指摘にと

どめる。

4 平安京

延暦十三年十月、京は長岡から平安の地に移った。長岡の地から葛野郡宇太村の地への遷都の背景には、怨霊問題や延暦十一年六月と九月の二度にわたる長岡宮内の殿舎の倒壊を含めた水害による影響も考慮される。先述の如く、長岡宮の立地は丘陵上に占地したもので、宮内の洪水による倒壊箇所も式部省南門であり、この場所が朝堂院の南東部（平安京の場合）としても、その倒壊に及ぶ水害も極めて局所的な現象と考える方が妥当であろう。いずれにしても、平安遷都には他の原因の存在もあつたことであろう。

平安の新京は延暦十二年正月十五日、大納言藤原小黒麻呂、左大弁紀古佐美等を山背国葛野郡宇太村の地に地相を視さしめた事に始まる。新京は葛野郡と愛宕郡の二郡にまたがるが、この地が、延暦十三年十一月の詔をまつまでもなく「山河襟帯」であり、「自然に城を作す」まさに形勝の地（日本紀略）であり、新京にふさわしい地勢であつた。延暦十二年、造宮使の任命、長官に藤原小黒麻呂、ついで和氣清麻呂と技術系の造宮大工に外従五上物部多芸連建麻呂、同少工に外従五位下秦忌寸都岐麻呂等によって造京が推進されるわけである。

平安京は東西二五〇八丈（約四・五キロメートル）。南北一七五三丈（約五・二キロメートル）の範囲をしめた。京の北端中央に宮城を置く方式は旧来の都城の方式であることはいうまでもない。都城内における大内裏の各殿舎の配置・条坊などの配置は、大内裏図、とくに裏松固禪による「大内裏考証」・「左右京図」等をまつま

でもなく、その規模に及ぶまで具体的な姿を与えてくれる。

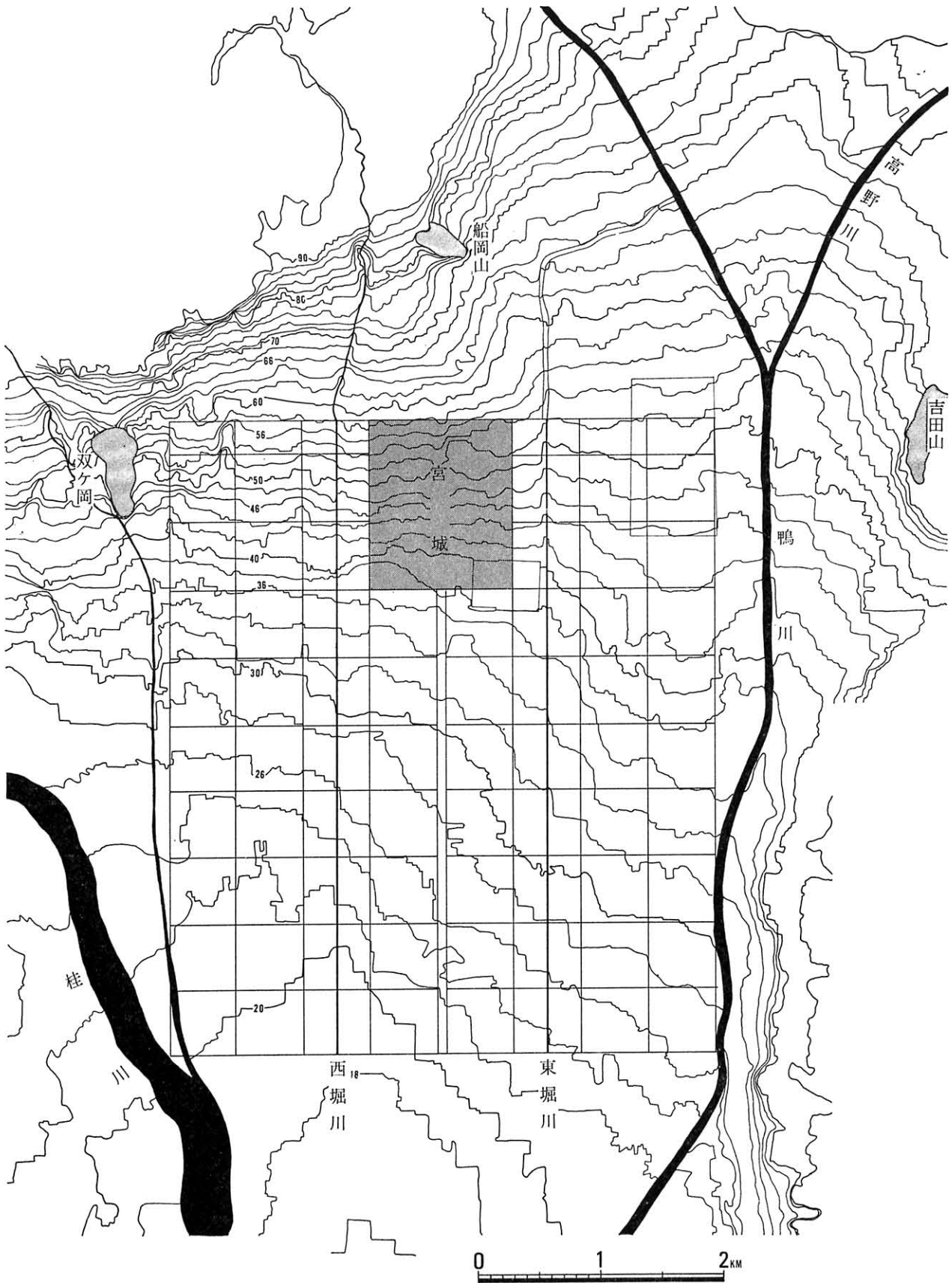
最近のさまざまな形で研究が進む発掘調査からの事実は、これらの記録の研究にさらに飛躍的な資料を提供している。もちろん、平城京の研究においても、先の各図とその考証が大きな基礎となつている点は論をまたない。

平安京と平城京とが大きく異なる点は条坊内の宅地割である。平城京の場合、条坊の道路の心々距離を一八〇丈（約五五〇メートル）四方を区画単位とし、内を一六の町に区分するのに対し、平安京の場合、道路の広狭にかかわらず、四〇丈四方を町の基本単位とする。したがって、平城京においては道路の広狭によって、町の広さに差異が生ずる点が指摘されている。また、宮城での各官衙の位置も平城京内の発掘調査の進展によって、例えば、左右馬寮が両宮城に於いてほぼ同じ位置に配される場合もあるが、大膳職・造酒司など、全く位置の異なる配置であり、とくに、朝堂院と内裏の配置は両宮の決定的な差異であるといえる。もちろん、平城京が東院を始めとした殿舎が宮の東張り出し部に存在するなど、律令体制の支配構造の変化が如実に両宮に反映している点は当然であろう。

平安京造営とその地形についてみてみよう。

平安京域の現地形を等高線で図示したのが第六図である。²⁵⁾等高線は二メートル間隔で表示した。図左上及び右下はそれぞれ山丘にかけ、等高線の表示をはぶいた。

京の西には桂川、東には高野川・鴨川が南流する。京の地形は図でも明らかのように、京の南半は東北から南西に傾斜をとり、北半は、北から南に向う傾斜となり、それぞれ、盆地形成にあたって、北・東よりの山丘からの扇状地形の影響の深さを物語る。



第6図 平安京現状地形図

京都盆地は、奈良盆地などと同じく池溝盆地であり、地質時代第三紀終末の断層運動の結果、陥没によって生じた盆地である。その後の陸地の隆起や河川による砂礫の堆積によって沖積平野となった。

盆地の沖積の状態は次のように説明されている。要略すれば、盆地東北部では八瀬を谷口とし加茂川及びその上支流の形成した扇状地が西南方面への広がり、西北部では嵯峨を谷口とし桂川とその上支流が形成した扇状地の東南方向へ広がりが主体となっている。さらに、東北部では支流の白川による北白川扇状地の再形成、北部では鷹峰扇状地が標高一〇〇ないし一八〇メートルの高位に形成されるなど複数の堆積が認められる。こうした礫質砂層などの堆積状況は、盆地の形成過程の推移を示すと同時に、堆積物の質的な内容によって、例えば宮造管以前の旧河道の存在とその流路を推考する資料ともなっている。盆地形成の基盤を基礎に、京の造管がおこなわれるが、さらにその後の河川の氾濫などによる再堆積の存在、加えて各政権下における殿舎・苑池・城などの造管によって、平安京は造管当初の地形を全く変貌させることはないにしろ、局部的には当初と異なった地形環境に姿をかえていることは当然である。

地形図でも明らかのように、平安京は西南に桂川が流路をとり、西京極にそい御室川が流れ、東は京の東北隅で高野川、旧鴨川の二川が合流した鴨川が東京極に沿って南北に流れる。もちろん、京城には北方からのいくつかの旧河川があり、それを改修して京が占地する。京の現地形等高線を、巨視的にみた場合、京の南限で西堀川の位置する付近がもっとも低く、等高線も放物線を描き、南部の巨椋池の低地へと続く。左京は鴨川にそった丘陵が北から延び、南端

では東山の山々と接続し、南西向きの傾斜面を形成する。右京では京の北半部で南向きの傾斜方向となる。さらに西京極の西側には北から台地が南に向け張り出してている。とくに京の北端部は北からの山丘の末端部に位置するため、等高線も細かく傾斜が南半と比して大きいことが指摘できる。

京内には、京造管以前の遺跡がいくつか存在し、最近の発掘調査でも遺構・遺物の発見が知られている。現在、京内とその周辺には縄文時代遺跡六カ所以上、弥生時代遺跡十七カ所以上、また、京内の古墳時代の遺構・遺物の発見は六カ所以上である。古墳については、とくに京の西側の台地上には、天塚古墳をはじめとする前方後円墳・円墳などの古墳群が立地する。京内の弥生時代の遺跡群は当時の低湿地経営の基本となるものであろうが、おおむね右京に分布する低地、地質的には基盤を粘土又は粘土質砂層に面して立地する傾向をもつといえる。

京の地形傾斜の度合は、中軸線では南限で標高二〇メートル、北限で五八メートル前後。西堀川付近では、南限二八メートル、北限五八メートル前後。東限に近い台地状では南限二六メートル、北限五十二メートル前後となる。標高差は中軸線上で南北間三八メートルを測ることになる。

『拾介抄』所収の「平安京古図」によれば、往時京内には鴨川・御室川の間、東京極川、東洞院川・西洞院川・堀川・大宮川・耳敏川・西大宮川・西堀川(紙屋川)・西洞院川(佐比川)・西室町川などいくつかの河川が南北に流れ、京内の殿舎・苑池の用排水源となっていた。このうち、とくに東西堀川は、平城京と同様、左右七条二坊の東西市に密接し、重要な運河として機能をはたしていたことはい

うまでもなく、他の河川とは規模など根本的に異なった河川であり、その掘削の管理には十分な注意がはらわれた事が推察される。

東堀川は現地形でみると、東側の台地の西縁辺にそって掘削されるのが注意される。この堀川は後述するが、宮の東側では宮の位置する台地と境する部位にあたり、台地間の谷状地形の間に貫流する。地形勾配は京内で千分の四、宮の東側ではさらに北側にかけて勾配を強くし約千分の一〇となる。西堀川の南端部の地形で明らかのように谷状地形の最低部位が南端で西側の台地と接する縁辺に、さらに宮の西側から北にかけては天神川の流路である谷地形を占地とする。勾配は京内で千分の五、宮の西側の傾斜勾配の急な部分で千分の一六を測る。なお、宮城中軸線上では、京の低地部位で千分の四・七、宮内部位で千分の一六である。

東西両堀川は、その占地を谷状地形に求めている点、その勾配も京内で千分の四、千分の五と比較的緩傾地であり、宮城の北方の傾斜度の強い地形から千分の一〇〇千分の一六の勾配で流下する水流を低地の緩勾配で流速配分をおこない、水量の確保と運河造成の容易さを考慮していることが明らかである。この両運河の水源については、京造営以前の河川流と密接な関連をもっており、一般的にいわれるように、高野川がもととも京内を斜行して開析し、北から鴨川が南下して京の南部で合流する地質的な背景をもとにした考察を考慮すれば、東堀川は旧鴨川の河道をそのまま運河に改修したことになる。東堀川は旧鴨川が谷状地形の間を流下していたものを運河として築営したもので、かくて、その上流を上小川と呼び、降って下小川、さらには一条付近で開析し有栖川と合流して東堀川となったようである。²⁶⁾ また西堀川は氷室山の麓に水源をもち、現在の天

神川がほぼ当時の流路であると考えられている。これらの京内河川・湧水などの苑池への導水などについては、詳しい論考があり、²⁷⁾ここでははぶくが、いずれにしても、京内の条坊地割を施行するに際し、運河の位置の決定が極めて重要であり、地割を規制した面が著しかったと考えられる。

宮内の地形(第七図²⁸⁾)は、等高線一メートルで表示したごとく、京内と比してかなり傾斜度が強いことが明らかである。宮の中軸線上で勾配の平均千分の一五ほどで南に向けて傾斜する。すなわち、宮は北からの丘陵の端部に位置させたものである。さらに細かく地形をみた場合、まず、宮の東域に接する位置に丘陵の張り出しがあり、さらに東にかけ堀川の位置する谷状地形へと連続する。谷状地形の東側は先述の台地にさらに連続する。同様に宮の西側においても、宮の西端から二坊にかけて北からの丘陵が大きく張り出している。丘陵の西側は東側と同様谷状地形となり、この位置に西堀川が貫流する。西側の丘陵の張り出しは、宮の北半でより顕著である。このことから、宮の占地は宮の東・西に谷状の地形をもった舌状の丘陵の上に位置したことは明らかであろう。宮内での地形傾斜をみても、南北方向では朝堂院・豊楽院の位置する宮の南半がやや傾斜が緩く、勾配千分の一・一前後となる。内裏の位置する部位、標高四五メートル付近から北へは地形傾斜がやや大で勾配平均千分の一・七前後になる(第九図)。

内裏の占地は地形傾斜の変換点が位置し、朝堂院の占地に比して一段高い部位に立地することが注意される。内裏及び内裏の東半分は、宮内では広い面積にわたって平坦面が確保された地域で、その西側の地域と対象的である。

宮内の東西方向の地形については、等高線の状態で明らかのように、宮外での地形の出入の多さに比して、ほぼ東西方向に連続しており、宮の造営にあたって丘陵の整地をほぼ全面におこない、南向きの面を形成させたことを示すものである。

第八図Bは、内裏正殿付近での東西の地形を表示したもので、高低差を四倍に拡大して表示した。図中の縦線の表示は、内裏・宮城の範囲を示し、さらに、東西堀川と大路を示した。第八図Aは内裏の後方で、土御門大路付近の東西横断面図である。図で明らかのように、宮は西に高く東に低い丘陵を削平し、平坦面を形成したことが知れるし、現状で内裏の東・西域に一段高い地形が存在することも判明する。とくに前述のように、東西の両堀川が谷状に位置することが特に注目される。

なお、宮の中心建物である内裏・朝堂院の比高は、宮の正門朱雀門付近と大極殿付近で約六・五メートル、同様、内裏南面築地付近とでは九・五メートル前後を測り、内裏・大極殿が一段高く存在し偉容をほこったことがうかがい知れよう。

二 都城造営の地形選択と占地

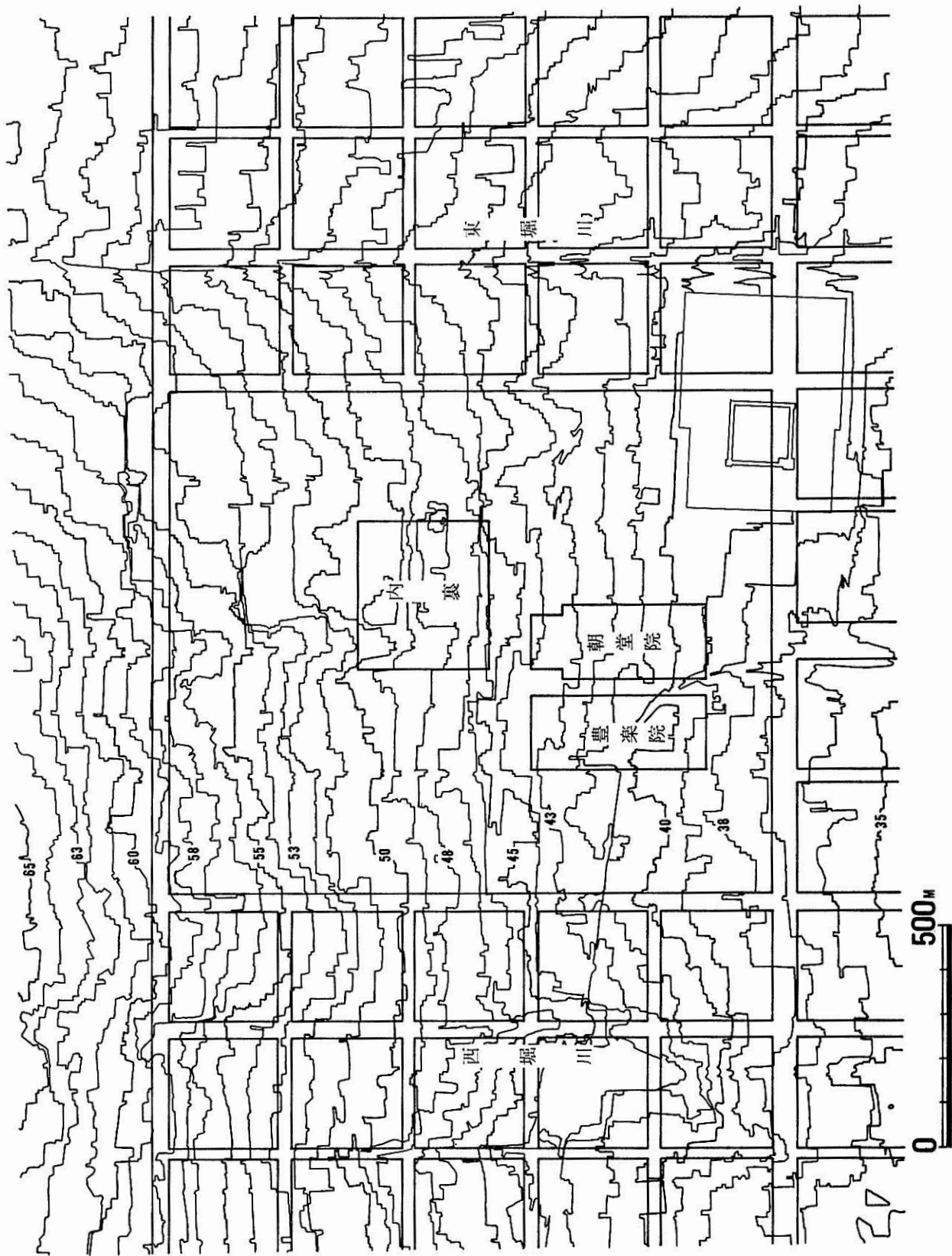
——結語にかえて——

宮城の地の選定には古来からさまざまな「まつりごと」が必要であった。宮室の基を起すため、日を揜り、星を瞻て、世を卜し、土を相て宮城の地をなした(統紀・和銅元年二月戊寅の詔)。平城京の地は「四禽叶図」「三山作鎮」「龜筮並従」の最良の地であったことを物語る。こうした宮城の選定地の条件は古代の宮都の造営に通有なこ

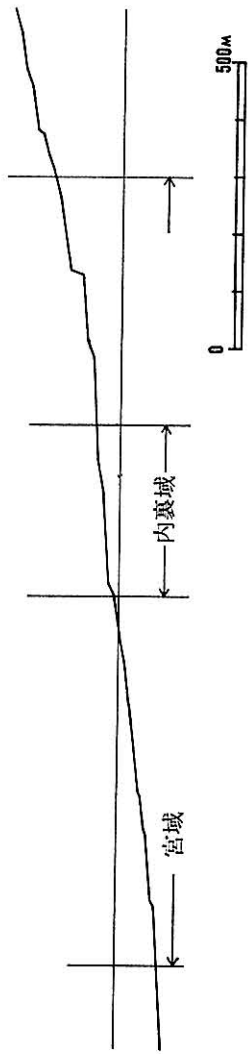
とであった。延暦十三年十一月の詔にいう平安京遷都の理由に「山河襟帯、自然に城を作す」「形勝」の地(日本紀略)であったこと。また、長岡京遷都についても、その地が「水陸有便」であった(統紀)。このときの背景にも、こうした宮都の機能的な一定条件を造営地の理由にあげる一方、平城宮遷都の詔に端的に示されるような「まつりごと」による選地の良否がこれらに先行したことは明らかである。占地への幾度かの視察・陰陽師の同行はそれを物語るし、巷間にも奇異な事象が遷都への兆しと受けとめられる背景にも、古代の宮城の選地が、陰陽になかった地である必須の条件をもった。「三山作鎮」などは藤原京での畝傍・耳成・香具山の三山に相当しようし、平安京では双ヶ丘・船岡山・吉田山に相当するのかも知れない。

こうした「まつりごと」は、古代であればあるほど厳格さをもったものであろう。藤原京の場合、新都への視察が五回にも及ぶ(日本書紀)ことをみれば、平安京での視察の回数と比して著しく多いし、その地の選択の理由も、陰陽道の面よりむしろ地理的な、景観的な理由に重きを置いた記事にも反映するのであろう。遷都に対する「まつりごと」の意識も、新たな都城制の導入から次第に変わってきたことは想定される。律令機構を運営するための機能的な都城の造営には、都城制以前のより小規模な宮城の造営に比して、土木工学的な総合的都市計画の重要性が要求されたことはいうまでもない。長岡・平安京造営において都市機能が都城造営の強い理由にあげられる背景には、こうした意識の差を求め得ることができよう。

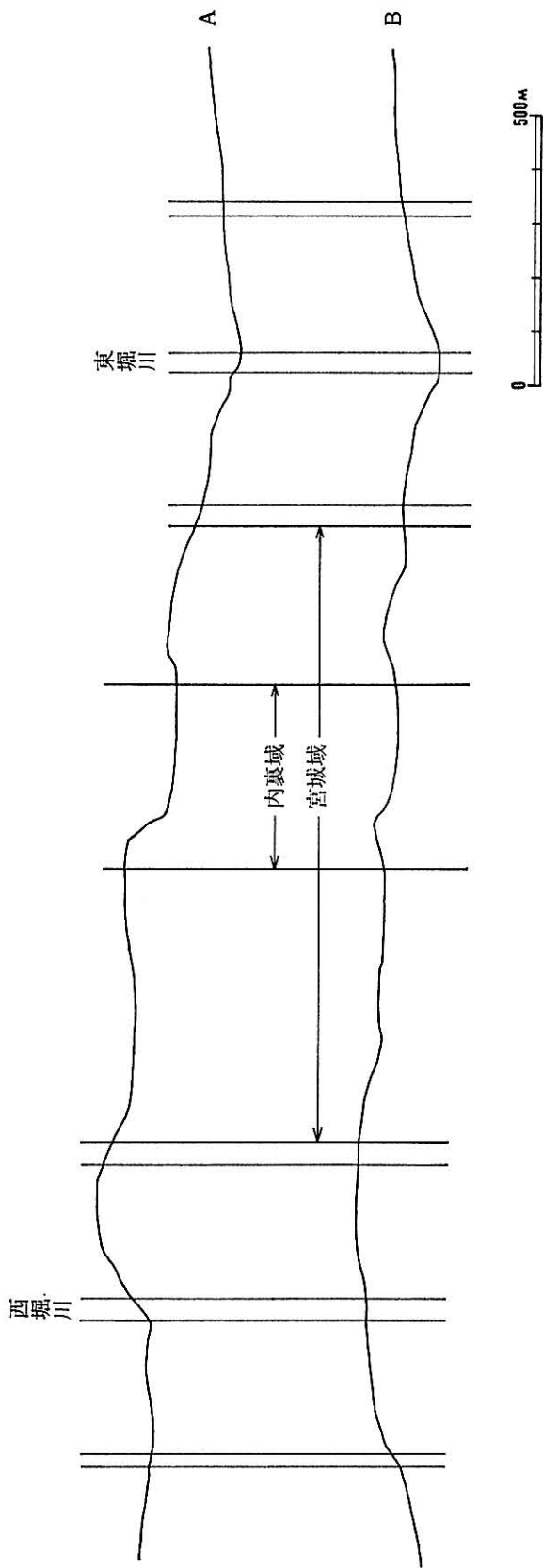
こうしてみると、古代の都城造営には二つの方向が結合して都市を形成したといえる。一つは「まつりごと」を通じた古代的な遷地



第7図 平安宮現状地形図



第9図 平安宮地形縦断面図



第8図 平安宮地形横断面図

の選定であり、一つは律令機構にふさわしい機能をもった都城造営の技術問題である。前者を端的に表わすのは宮城、とりわけもっとも古代的な姿を示す内裏の造営地であるし、後者は条坊制地割による道・宅地の造営であろう。

まず、宮城の相地については、陰陽道に従った地相が現状で認識される景観のなかでどこまでその内容にせまれるのか、ただちにこれについて言及することはむづかしい。ただ、この古代的な相地の結果を端的に示すと考える内裏の選地を通じて、古代の宮城の相地と天皇制の在り方の一つを反映していると考えられる。

宮、とくにその中枢である内裏の選地についてみると、次のことがいえる。平城宮の場合に典型的にみられるように、内裏は宮城内で一段高い場所に占地させるのが主要な条件である。平城宮では内裏を丘陵部先端に位置させると同時に、大極殿もこの一角に含め丘陵端部を切断・整形させている。したがって、この一角から下方を見おろす状況で朝堂院がのぞまれ、一段と内裏の偉容が明確となっている。平安宮の場合でも内裏の占地は同様の状況であり、朝堂院より更に一段高い位置に占拠させている。

すなわち、古代の宮においては、宮の正門からみて、内裏を一段高い位置に占拠させる主要な条件をもつため、この条件を満たす技術的な面からも、宮の北半を丘陵上に位置させ、丘陵端部に内裏を位置づけたと考える。長岡京では、この地に遷都した政治的な問題はさておくとしても、この地域での都城の造営には、平城宮での宮城の高位への占地化はそのまま踏襲されたとみて良いであろう。周囲に比して最も高位な場所は、舌状にのびる先の丘陵が唯一であり、宮城内の殿舎に高低差が著しかったといえ、内裏を含めた宮の

中枢の占拠地としての基本的な造営の在り方はそのまま貫ぬかれたであろう。

内裏を良地に位置させる都城制での宮城造営の方向は、難波宮の場合でも同様であり、平城——平安宮と都城制の確立とともに明確な姿となってきているといえる。しかし、藤原宮をはじめ飛鳥に占拠したそれ以前の宮城では、別の要因がこの立地を困難にしていることは明らかである。飛鳥地域はその地形が南から北へ向う傾斜を全体にとっている点がある。古代の宮都が飛鳥の地を固執した理由にはいくつかの要因があるが、この地のなかで新たな都城制を施行した場合宮城を京の北端に位置させるといふ中国の都城制の移入の原則をたぬいた造営方法をとった。とりわけ宮が南面するという原則は、都城制では基本的な条件であり、この条件を満たし、なおかつ内裏の占地を確立する作業はきわめて造営上の困難をともなっていたであろう。藤原宮での朝堂院・内裏一帯が、両翼の谷地形を修飾し周辺との高さを確保している点、さらに、京南限から宮南限に至る地形の傾斜度より、宮内の朝堂院・内裏の傾斜度を少なく造成している点などは、自然地形内でなおかつその良地を造り上げている事実として認識できる。宮が南面する基本的な在り方は、都城制以前の宮造営でもそうであったか直ちに言及できないが、伝飛鳥板蓋宮でも同様南北方向が宮の軸線であり、少なくとも我国に寺院建築の造営が始った時点からは、この方向性も一つの基本となったとも考えられよう。それ以前の宮邑については、立地の基本であったかも知れない。占地とその条件は、律令体制を含めた政治組織の確立と同行であろう。

次に、条坊制導入によるそれまでにない都市計画推進の技術的な

さまざまな問題である。総面積三〇平方キロメートルにも達する広大な都市造成はきわめて大きな技術と労働力に支えられなければ不可能な作業であった。宮城はもちろん、道路・水路・宅舎・寺院などの築造がこれに加わった。その労働量は例えば平安京の条坊地割で各路面に側溝が設けられたとした場合、その全長は約六四四五キロメートルに及ぶ。平城京内の道路側溝の調査でみられるごとく、溝が玉石積みにて築造された場合はその作業量は莫大なものとなる。さらにこれに大規模な運河の築造が加わる。

京全体の基本的な配置は、先述の如く古道に規制されたようである。藤原宮での北での横大路、東西の中ツ道、下ツ道は京の極を規定したし、この道を基幹に平城京の条坊が規定されている。一方、平安京の場合、古道によって京の設定がおこなわれたことは否定的である。³⁰⁾平安京の古道は要約すると、平安京北辺部の道、三条大橋を通る太秦・嵯峨への道、七条大路を通る山陰道。南北道では長岡京を経て物集女から嵯峨へ。宇治から鴨川東に通ずる道が考えられている。さらに、京都盆地の中央を縦断する葛野郡と愛宕郡の条里から郡界線の位置が朱雀大路に近い点から条里地割が平安京の基線となった考え方も、³¹⁾条里制地割の畦畔が朱雀大路とおもわれる点などから、これらの古道と京の条坊地割の直接的な関連が薄いことが指摘されている。³²⁾一般的に京の地割は、朱雀大路を北に延長させた点に位置する船岡山がその基点となったとする説が支配的である。この点については後述するが、都城造営上の地形的な問題もあったと考えている。

都城の造営は造京司によって設計されたことはいうまでもない、造平城京司の長官である阿部朝臣宿奈麻呂に代表される「大匠」を

含めた技術者の手にゆだねられた造京である。律令政治の在り方が都城造営に端的に反映したものの一つに、東西市とそれに直接的に関連する運河——東西堀川——がある。堀川は発掘調査で確認された平城京東堀川で幅員約一〇メートル、深さ現状で一・四メートル。平安京では幅員十二丈の堀川小路内に幅四丈（一二メートル）の運河があったとされる。運送の動脈であった運河は、その機能からも、単なる溝と異なった用水管理が必要である。水量・流速の不可欠な条件を満す地形選択が介在する。平城京においては、東堀川の地形選択が勾配値のほとんどない地域を占地としている点。また西堀川の場合でも、堀割の少ない平坦面の確保がみられる点など、この運河造営上の技術的な考慮が東西両市の条坊内の位置にまで決定的な影響を与えていることから、条坊地割の設計に当たって基本問題の第一の点であったと考えられる。運河への導水についても問題が多々である。平城宮東堀川では、佐保川が主幹であろうが、先述したように、発掘調査の結果と旧堀川の現水田から追跡できる遺存地割も、大安寺付近で地割痕跡の追跡ができない事実からも、この付近で現佐保川が南に向う流路から大きく東に向け曲折し、堀河に流入するとも考えられる。

東堀川の深さは発掘調査で一・四メートルほど遺存していた。旧状ではおそらく二メートル前後あったと考えられる。水深もそれに相応したものであろう。水深二メートルであった場合、河底の勾配の存在は、上流と下流とでは直接的に水量に影響を与える。東堀川の占地の地形が、南北ではほぼ平坦である点は、長い距離にわたって一定の水深を確保し得たといえよう。西堀川は一定の勾配をもたざるを得ない地形に位置した。一定の水量を長い距離にわたって確保

を必要とするとき、河の掘削の深さは地形勾配に準拠させ、深い堀割を必要としたことはいうまでもない。運河の機能を充足させる水量の確保のために、その占地は勾配のひくい地形が選択されたことは明らかであり、その一手段として堰が多用されたことは当然であろう。

平安京では堀川の位置を、地形勾配の強い丘陵部で明瞭なように谷地形に基本をおいていることを指摘した。堀川は現状で千分の四ないし五の勾配をもつといえ、この地形選択は周辺地形のなかで運河の掘削の容易さ、水量の確保にきわめて便であったと考えられる。

これらのことから、古代の都城の位置の選択とその基本的な平面プランは、先に述べた内裏の位置を主点とした宮の占地、さらに堀河を基幹とする京内の水運とその管理という二つの面が決定的な役割をはたし、この二面の結合が宮と条坊地割に反映したと考えたい。

このように都城の占地をみたとき、平安京の平面プランの決定の問題について一つの案を提示することができる。平安京の占地は、先述のごとく、宮の北方に位置する船岡山にその軸線を求めたとする考え方が支配的である。この磐座を基点にすることは、宮の造管に際するまつりごとの結果としてふさわしいことであったかも知れないが、しかし、京の平面プランにみえる地形選択、とりわけ運河の設定位置はまさに当を得ているといえる。京は、それは古代の都城の基本的な在り方に準拠した都市計画にそったものであり、水運を第一義とした道路計画に加え、高台に内裏と一連の殿舎を配置する方向が、新京の姿を具体的にしたものと考えられる。

古代の都城が律令体制の機能を限りなくはたした最新の都市計画であったが、その機能を充足させる都市造管技術に立脚して設計された反面、その背景にはきわめて古代的な「まつりごと」が根強く支配していた。そしてこれがまた古代を支えた姿であったことを教える。

あとがき

すべての古代の遺跡は地下に埋没している。都城を含めたこれらの遺跡の実態の解明には、発掘調査を始めとする多くの手段がある。現地形からの復原も一つの試みである。しかし、その試みにはまた危険がともなうことも事実である。埋没地形と現地形との間に少なからず変貌が存在するためである。はじめに述べたごとく、現地形は旧状と比して、局部的には大きな差異をもつ部位があるが、巨視的にとらえた場合、現地形の動向は旧状を良く伝えているものであることは、多くの発掘調査の例でも明らかである。また、後世の地形の変貌の過程のなかで、地割などの遺存でもみられるようにその推移を復元できるものもある。本論は、現状は旧状を遡原する一手段であるという基本的な考えにたって論考したものである。

新都の造管には必ずそれまでの生活基盤をゆるがし、自然地形を改変させている。平安京においても、東京極に接して鴨川の大改修をへて新京が築営されている。この鴨川がたびたび氾濫をきたしていることはいうまでもない。防鴨使の存在もこれを裏づける。そして京の河川の氾濫は造管時の地形に大きな影響を与えていることも明らかである。藤原京・平城京・長岡京などは、平安京と比すれば

都城としての期間や、いち早く廢都が水田化したこともあって、遺跡の埋没の過程とその後の変貌に抜本的な差が認められる。いずれにしても、旧地形の復元は発掘調査の進展と歩を合せるものである。

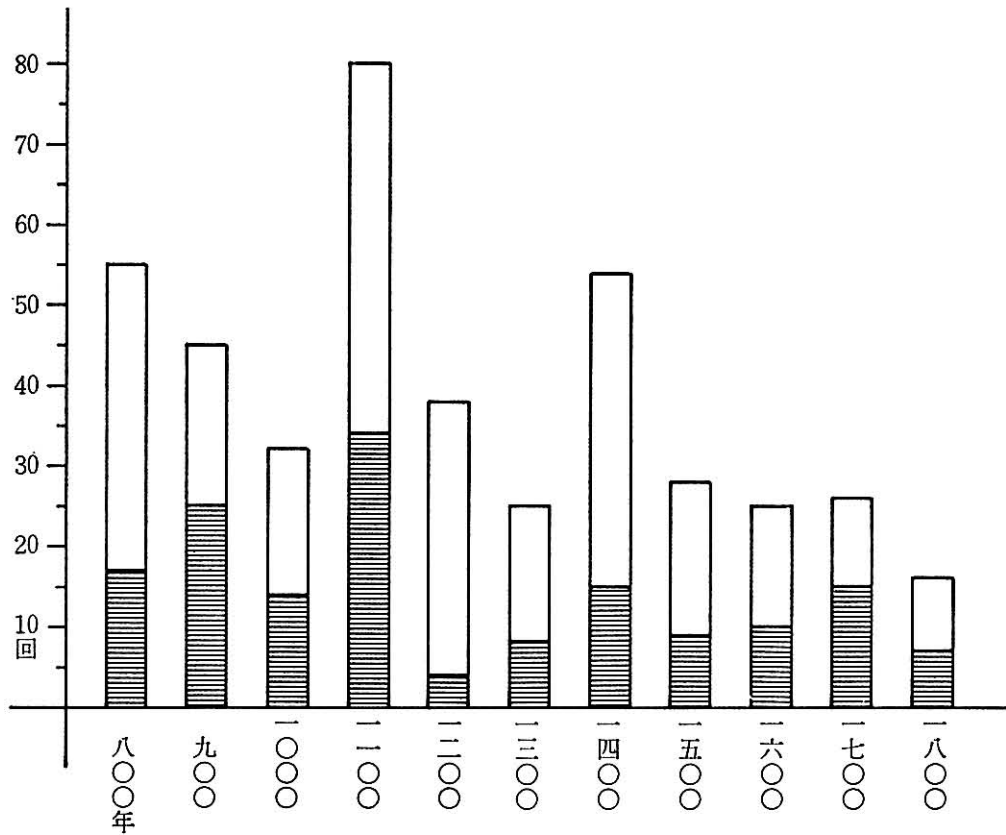
都城跡・国郡衙跡など、古代政治を支えた遺跡の発掘調査は緒に ついた所でもある。文献上で知り得ない古代のさまざまな宮都の問題は、その遺構が明らかになるに従って宮の実態を明らかにしていく。宮としての形態を整えた時点から律令体制へと進む国家組織・政治組織の変遷は、単に政治機構の変遷にとどまらず、宮都の造営物に示される外面的変化と一体をなすものである。今後の発掘調査に期するところ多々である。

(本研究は文部省科学研究費補助金一般研究Aによる「平安京条坊制成立に関する基礎的研究」の研究成果をとりまとめたものである。)

〈註〉

- 1 岸俊男氏の多くの研究がある。「藤原宮」奈良県史跡名勝天然記念物調査報告書第二十五冊 奈良県教育委員会 昭和四十四年
- 2 「飛鳥・藤原宮発掘調査概報五・八」奈良国立文化財研究所 昭和五十・五十三年
- 3 「藤原宮跡発掘調査報告書Ⅰ」奈良国立文化財研究所学報 昭和五十一年
- 4 「平城京・朱雀大路発掘調査報告書」奈良市 昭和四十九年
- 5 「平城京左京八条三坊発掘調査概報」奈良市 昭和五十一年
- 6 岸俊男「遺存地割・地名による平城京の復原調査」『平城京・朱雀大路発掘調査報告書』所収) 奈良市 昭和四十九年
- 7 今泉隆雄「東西市指図」史林五九卷二号 昭和五十一年
- 8 「平城宮跡発掘調査報告書Ⅵ」奈良国立文化財研究所学報 昭和四十年
- 9 註1参照
- 10 註4〃
- 11 八賀晋「ひろがる耕地」『日本生活文化史Ⅰ』所収) 昭和五十年
- 12 八賀晋「平城宮造営の旧地形」『大和文化研究』第十三卷二号) 昭和四十三年
- 13 「平城宮跡発掘調査報告書Ⅳ」奈良国立文化財研究所学報 昭和五十三年
- 14 「奈良国立文化財研究所年報一九六三」昭和三十八年
- 15 註8参照
- 16 註8〃
- 17 「奈良国立文化財研究所年報一九六九」昭和四十四年
- 18 同右年報一九六五 昭和四十年
- 19 註18参照
- 20 「奈良国立文化財研究所年報一九七七」昭和五十二年

- 21 中山修一ほか「長岡京発掘」昭和四十三年
- 22 「長岡京跡発掘調査報告」京都市埋蔵文化財研究所 昭和五十三年
- 23 「長岡宮発掘調査」(『埋蔵文化財調査報告』京都府教育委員会 昭和四十一年はじめ各年次に調査が続けられている。
- 24 註21はじめ、埋蔵文化財調査報告に各年次にわたる調査報告による。
- 25 京都市作成の二千五百分の一地形図より等高線を抽出
- 26 「京都市史」昭和四十五年
塚本常雄「京都市域の変遷と其地理学的考察」(京大地理学教室編『地理論叢』第一輯) 昭和七年
- 27 森蘊「寝殿系庭園の立地的考察」(『奈良国立文化財研究所十周年記念学報』昭和三十七年)
- 28 京都国立博物館作製千分の一地形図
- 29 日本書紀大化元年、難波遷都・白雉五年、倭河辺行宮遷都に際し、鼠の移動の記事・延暦三年、難波へ蝦蟇の移動の記事がある。
- 30 京都市史
- 31 米倉二郎「山城の条里と平安京」(『史林』三九―三) 昭和三十一年
- 32 註30参照
- 32 鴨川がたびたび氾濫したことは多くの記録でも明らかである。表は「日本気象史料綜覧」(中央気象台編)から抽出した京都地方の大雨の回数と洪水の記事を一世紀ごとにグラフで示したものである。資料的には検討を要するが、古代においては、大雨の半数近くが洪水にみまわれている。なお、洪水の頻度が著しい一世紀の次世紀は洪水の頻度が少なくなっていることが防水と関係するのであろうか。平安京内の氾濫による土砂の堆積のあることを示す。



第1表 京都地域降雨度